

第 37 回日本包装専士会定期総会

議案書

第一号議案:2025 年度活動実績

第二号議案:2026 年度活動計画

第三号議案:2026 年度会則改定

第四号議案:2026 年度役員選出

日本包装専士会

2026 年 5 月 27 日(水)

15:00—16:00 (14:30 受付開始)

会場 : 三菱商事パッケージング株式会社 6 階セミナールーム

第一号議案:2025 年度活動実績

2025 年度は技術士包装物流会と共催で包装技術セミナーを開催し、廃棄物処理やリサイクルにおけるデジタル化推進について双方向の意見交換の場を設けました。本年は TOKYO PACK 2026 の開催年です。専士会は引き続き、「包装の未来」に関するコラボセミナー、国立環境研究所、国立大学法人など多方面の方々とのディスカッション企画を進めています。また、日常の活動では関西ミニセミナーや見学会の開催、展示会・講演会等に向けて情報発信やホームページを改訂し、専士会員相互のコミュニケーションの強化などに取り組みました。

(1) 第 36 回定期総会開催 2025 年 5 月 28 日(水)

3議案は賛成多数で可決成立。

(2) 理事会開催(2025 年度)

第 1 回 7 月 15 日(火)

新理事 3 名の紹介。7/7に国立開発研究所の藤井実氏を講師に包装廃棄物に関する包装技術セミナーを開催。メディアを招待し、講演、交流会、費用面からも成功であった。オンライン環境の精度、録画などハイブリッド講演の改善点として課題が残った。

第 2 回 9 月 16 日(火)

委員会活動の内容やデータを HP にアップロードすることを継続検討しているが、PDF 上ではダウンロード等の防止が可能なので、すべて PDF 化してアップロードすることで、改訂作業を早急に進めることを決定した。

第 3 回 11 月 18 日(火)

PTISアンケートを行うことを了承。日本の包装のプロ集団にアンケートを行うことすすめるため、包装四団体に回答を依頼する。原文英語 を日本語に翻訳実施。

第 4 回 2 月 9 日(月)

2025 年 11 月～2026 年 1 月の委員会活動状況、計画を報告。新任役員理事候補及び、理事会内役員異動について審議した。PTIS アンケートのフォローアップ、TOKYO PACK 2026 への対応(ブース展示、コラボセミナー、テクニカルセミナー)も審議。

第 5 回 3 月 26 日(木)

5月に予定している日本包装専士会の総会の 2025 年度活動実績・会計報告、会則改定、役員改選、2026 年度活動計画・予算計画、スケジュール等のすり合せをおこなった。

(3) 会計監査実施 2026 年 4 月 14 日(火) 会計監査実施。

2025 年度の会計監査を(株)タケトモの平野監事に依頼し、承認終了。

(4) 委員会活動実績(2025 年度)

【展示委員会】

来年、TOKYO PACK 2026 が開催されるが専士会と日本包装技術協会の調整を当委員会が担当。テクニカルセミナー講師調整や AI 技術を応用して歴史年表のデータリニューアルを進めている。

【セミナー委員会】

7月に当会／技術士包装物流会共催、日本包装専士会／日本包装コンサルタント協会後援で国立環境研究所の藤井実講師を招いて「廃棄物処理・リサイクル」に関する講演会と交流会を企画・開催した。

【情報委員会】

日本包装技術協会発行「包装技術」に毎月の専士会コーナーに各委員会の活動や催事等を掲載。また、専士会の活動を一般読者に理解していただくための情報を掲載した。

【未来包装研究委員会】

TOKYO PACK 2026 に備え、「包装の未来予測」や「包装技術セミナー」に関して、毎月、委員会を開催して議論した。国立環境研究所、大学の学生とコミュニケーションを深め、協力関係をさらに深めてきた。海外マーケティング調査会社と協力して、包装に関する国際的包装意識に関する調査企画を主導、包装4団体等や包装のプロフェッショナルにアンケートを実施した。

【情報システム委員会】

委員会活動や理事会議事録等の定期アップロードを継続。全専士会員へセミナーや他の包装団体からの案内を一斉配信した。個人活動や委員会の成果をアップロードし、専士会員に情報が共有できるように会員専用ページを改造した。

【関西委員会】

2025年度は定例関西理事会を3回、決算理事会を1回計4回開催した。関西ミニセミナーも理事会後に2回、見学会を1回開催した。(公社)日本包装技術協会、日本包装管理士会関西支部、技術士包装物流会関西支部、近畿包装研究会等、他の包装団体に関する活動にも参画した。

2025年度 決算報告書

期間 2025年4月1日～2026年3月31日

	(単位 円) 2025年度予算	(単位 円) 2025年度決算
1 前年度繰越金	1,512,063	1,512,063
収入の部		
2 総会、懇親会費	0	0 (20名)
3 入会金	6,000 (2名)	6,000 (2名)
4 年会費	600,000 (120名)	545,000 (108名)
5 包装技術セミナー費	0	170,000
6 利子	0	2,373
7 その他、雑収入	0	0
8 小計	606,000	723,373
9 総計	2,118,063	2,235,436
支出の部		
1 総会、懇親会費	0	0
2 関西委員会 活動補助費	60,000	60,000
3 包装技術セミナー費	30,000	92,456
4 展示会（東京パック他）費用	20,000	20,100
5 2030包装の未来予測プロジェクト活動費	30,000	0
6 情報処理費（HP改訂、保守管理費）	230,000	158,400
7 通信費	20,000	27,956
8 交通費	60,000	71,190
9 事務費（会場費）	16,000	10,700
10 事務委託費（会計、会計監査、総会、他）	70,000	66,000
11 諸経費（手数料、事務用品、新年会分担）	70,000	47,798
12 繰越金補填	0	0
13 小計	606,000	554,600
14 当年度繰越金	1,512,063	1,680,836
15 総計	2,118,063	2,235,436

2026年4月14日（火）（株）タケトモにて行われた会計監査に立会い、
詳細に監査したところ。正確に処理されていることを確認し、これを承認しました。

監事 平野 雅裕



2026.4.14

第二号議案:2026 年度活動計画

2026 年度は展示委員会・未来包装研究委員会を中心に TOKYO PACK 2026 にて、包装の歴史、テクニカルセミナー・包装の未来の展示を行う予定です。国立環境研究所や学生等とのコラボセミナーも引き続き、海外動向、国内新技術などの情報共有を行い、さらにレベルアップしたディスカッションを計画しています。日常の活動としては国際的な包装に関する意識調査などを通じて、他包装団体との協力関係を築きます。ホームページの改訂により、活動成果の蓄積、専士会員への情報発信および新規会員の増強に注力します。

【展示委員会】

TOKYO PACK 2026 が 10 月 14～16 日に開催される。今年は東 4～6 号館の改修にともない、東 1～3 および 7, 8 号館で開催されるため、ブースが狭いので展示パネルの工夫が必須。専士会トータルの窓口として包装技術協会と調整していく。「包装の歴史年表」については内容を刷新し、効果的な展示を行う。

【セミナー委員会】

定期的なセミナーが開催できるように組織的に計画をたて、他の業界団体とのコラボ開催もその一つとして進める。セミナーの準備や出席者の管理を効率化できる手段を講じる。

【情報委員会】

(公社)日本包装技術協会発行「包装技術」の日本包装専士会PRページ執筆とりまとめを継続。展示、講演を通じて「日本包装専士会／委員会の活動紹介」と「日本包装専士会の PR」を進める。

【未来包装研究委員会】

TOKYO PACK 2026 を目指して、国立環境研究所や学生とのコラボセミナーを準備していく。未来包装研究での成果、包装の未来については成果発表を行うことはもちろん、専士会会員や一般の包装従事者への展開をホームページでデータを限定公開していく。PTIS アンケートの集計、分析を行い、日本包装技術協会とともに包装業界へフィードバックする。

【情報システム委員会】

当会員の活動内容を紹介できるようにホームページの会員専用ページを改造したので、TOKYO PACK 2026 の成果物の一般または専士会会員への公開を進めていく。

【関西委員会】

例年の活動を踏襲する。決算理事会・関西理事会・見学会の開催と理事会の日にミニセミナーを行う。理事会開催日は 6 月、11 月、2 月、見学会は 9 月に予定する。理事会、ミニセミナーは対面／Web で実施する。ミニセミナーの案内に必要な名簿等を新入会員のフォローアップも含めてあらためて整備していく。(案内名簿:関西在住会員、理事会メンバー、当年度新入会員)

2026年度（令和8年度）予算案

期間 2026年4月1日～2027年3月31日

			(単位 円)
1	前年度繰越金		1,680,836
収入の部			
2	総会、懇親会費	2,000×50名	100,000
3	入会金	3,000×2名	6,000
4	年会費	5,000×120名	600,000
5	包装技術セミナー参加費		0
6	利子		0
7	その他（雑収入）		0
8		小計	706,000
9	総計		2,386,836
支出の部			
1	総会、懇親会費		100,000
2	関西委員会 活動補助費(Zoom使用料含み)		70,000
3	包装技術セミナー費(Packaging-Workshop含み)		20,000
4	展示会（東京パック等）費用		150,000
5	2030包装の未来予測プロジェクト 活動費		120,000
6	情報処理費（HP改訂、保守管理費）		159,000
7	通信費		30,000
8	交通費		60,000
9	事務費（会場費）		14,000
10	事務委託費（会計、会計監査、総会、他）		70,000
11	諸経費（手数料、事務用品、新年会分担）		50,000
12	繰越金補填		△ 137,000
13		小計	706,000
14	前年度繰越金		1,680,836
15	総計		2,386,836

2026年4月23日
事務局 渡辺作成

第三号議案:会則改定

改定の目的は以下の通り。

- ① 会社における定年延長等、社会の動向を鑑み、理事の定年を65歳から70歳に延長する。
【会則11条】
- ② 役員選出規程の理事の選出について「各コース内部の独自の役員会等で選出し、」「コース別役員会」は現状を反映していないので削除する。
【役員選出規程「3. 理事」および「7. 任期途中の役員の辞任に伴う後任者の選任及び任期」】
- ③ 理事就任後の委員会所属手続きが存在しておらず、検討過程が曖昧で理事会への周知方法も決まっていなかったので新たに制定する。
【役員選出規程「3. 理事」および「7. 任期途中の役員の辞任に伴う後任者の選任及び任期」】

—以下余白—

別添「日本包装専士会会則(改訂版)および役員選出規程(改訂版)」

第四号議案:役員選出(2026年度)

2026年度日本包装専士会理事会役員一覧

2026.5.15.現在

役職	区分	氏名	コース	期	所属
会長	再任	嶋 雅文	包装材料	18	
副会長	再任	下村 充	輸送包装	22	王子コンテナ株式会社
	再任	平田 達也	包装材料	24	アクア株式会社
	再任	及川 英之	包装材料	25	味の素AGF株式会社
	留任	北島 誠之	食品包装	30	出光ユニテック株式会社
	留任	堤 正一	医薬品包装	16	岡田紙業株式会社
事務局長	再任	今田 克己	包装材料	17	今田包装技術企画
事務局次長	再任	渡辺 茂紀	医薬品包装	15	株式会社協進印刷
事務局補佐	留任	高橋 裕美	輸送包装	33	日本化工機材株式会社
理事	再任	小林 浩一	輸送包装	21	(理事延長)
	再任	中村 圭介	輸送包装	28	カネパッケージ株式会社
	留任	高畑 幸典	包装材料	28	株式会社サガシキ
	再任	野田 貴治	包装材料	30	日本製紙株式会社
	留任	千葉 哲也	包装材料	37	花王株式会社
	留任	竹内 公生	食品包装	10	東洋製罐グループホールディングス株式会社
	留任	島田 賢一	食品包装	14	三菱商事パッケージング株式会社
	留任	成田 淳一	食品包装	18	アールエム東セロ株式会社
	留任	小林 義浩	食品包装	22	味の素株式会社
	留任	中山 勉伸	食品包装	22	アールエム東セロ株式会社
	再任	橋本 香奈	食品包装	28	缶詰技術研究会
	再任	崎尾 宇伸	食品包装	34	株式会社タチバナインダストリーズ
	再任	友滝 謙輔	食品包装	34	廣川ホライズン株式会社
	留任	宮川 匠	食品包装	38	東洋インキ株式会社
	関西理事	留任	小谷 聖	医薬品包装	30
新任		國重 衛	医薬品包装	16	岡田紙業株式会社
再任		岡 美奈	食品包装	22	
		清水 太一	医薬品包装	18	2026.3.31.退任
		松井幸一郎	食品包装	36	オハヨー乳業株式会社 2026.3.31休会
特別理事	再任	有田 俊雄			有田技術士事務所
	新任	安原 明世	システム	3	岡田紙業株式会社
監事	再任	平野 雅裕	医薬品包装	18	株式会社タケトモ
	留任	菅 亮市	医薬品包装	19	岡田紙業株式会社
顧問		安原 明世	システム	3	岡田紙業株式会社 任期6年満了につき退任

(別添) 日本包装専士会会則および役員選出規程 (改訂版)

会則

第 1 条

本会は日本包装専士会と称する。

第 2 条

本会は公益社団法人日本包装技術協会内に置く。

第 3 条

本会は包装専士相互の研鑽・親睦及び会員相互の情報交換の場とし、関連諸団体と連携し、もって会員の教養及び技術の向上を図ると共に、わが国の包装技術の発展に貢献することを目的とする。

第 4 条

本会は包装専士有資格者をもって構成する。包装専士資格取得後、入会申込書を提出し所定の会費を納入することにより資格を得る。退会は退会届 (e-mail 可) の提出による。

本会の入会金は 3,000 円、年会費は 5,000 円とする。

第 5 条

当該年度の 9 月末までに会費の納入が確認出来ない会員 (職場移動・退職・定年退職等) に対しては、事務局が催促し、必要に応じて理事会で対応する。

当該年度最終理事会前までに入金が確認できない場合は、事務局が当該年度最終理事会へ報告し、承認を受けて退会とする。

休会期限は申し出後 2 年間とし、郵便物の発送を停止する。その間に復会の申し出無き場合は直近の理事会に事務局が報告し、本人に通知の上、退会とする。

第 6 条

本会は年 1 回総会を開催する。総会は会員の 1/2 以上の出席 (委任状を含む) を以て成立し、総会での議案決裁は出席会員の 2/3 以上の同意を得ることとする。

総会は会長が招集し、議長選出の上以下の事項について審議決裁する。

- 1) 事業計画及び収支予算
- 2) 事業報告及び収支決裁報告
- 3) 会長、副会長、事務局長、事務局次長、理事の選任又は解任
- 4) 会員の除名
- 5) その他重要事項

第 7 条

理事会は会長、副会長、事務局長、事務局次長、理事を以て構成する。

理事会は構成員の過半数 (委任状・e-mail) を以て成立し、出席者の過半数を以て決裁する。

理事会は会長が招集し、会長が議長となるが、事務局に一任する事が出来、以下の事項について、審議決裁する。

理事会は委員会を設立し、委員会をもって運営される。

各委員会は委員長、副委員長、会計、委員を置き、理事及び会員から選任される。

また、委員会はより質の高い活動を行なうために、理事会の承認を得て、専門技術、知識を有する外部委員 (包装専士有資格者以外) に参加を要請できる。

- 1) 会員の入会、休会、退会の諾否
- 2) 総会議案書の審議

- 3) 各委員会の進捗管理
- 4) 顧問、相談役、監事の委嘱
- 5) その他重要な会務の執行に関する事項

第 8 条

本会は次の役員を置く 会長 1 名、副会長 各コースより 1 名、事務局長 1 名、事務局次長 1 名、理事 若干名、監事 2 名、相談役 若干名、顧問 若干名

各コース理事の選任割合は各コース会員数の 1 割程度を基準にする。(会長・副会長・事務局長・事務局次長は除く)。

但し、状況に応じて理事会の承認を経て各コース若干名の増員を可能とする。

第 9 条

本会は相談役、顧問を置くことができる。

(公社)日本包装技術協会役員、包装専士講座研修委員長は就任時より相談役となり、任期満了(終了)時をもって相談役を解任となる。

会長経験者、及び特に会の発展に寄与し、理事会で承認されたものは顧問となる。

任期は着任後 6 年とする。

第 10 条

役員任期は 1 期 2 年とし、会長、副会長は 1 期 2 年をもって退任する。他役員は原則 2 期 4 年をもって退任する。役員再任は妨げない。また、会長以外は理事着任を妨げない。

本会の運営は会則にしたがって会長、副会長、理事、事務局を以て運営し、会長は必要に応じて相談役、顧問に本会の運営について意見の具申を要請することができる。

第 11 条

理事会委員は満 70 歳を迎えた年度で定年とする。但し満 70 歳を迎えても理事会の活動に必要と認められるものは、理事会と総会の承認を得て理事に就任できる。任期は 2 年とし、2 年毎に理事会で再任の可否を諮る。

第 12 条

会則の見直しは 2 年に 1 回とする。ただし緊急を要する場合は都度対応する。

第 13 条

本会の年度は 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日迄とする。

制定 昭和 62 年 4 月 27 日

改定 平成 3 年 4 月 25 日、平成 5 年 4 月 23 日、平成 6 年 4 月 22 日、平成 7 年 4 月 21 日、平成 14 年 4 月 25 日、平成 15 年 4 月 25 日、平成 23 年 4 月 16 日、平成 25 年 4 月 23 日、平成 28 年 5 月 27 日、令和 4 年 5 月 17 日、令和 8 年 5 月 27 日

役員選出規程

1. 会長

会長の新任に伴う改選に際しては副会長の互選、もしくは理事会による推薦者から選出し、理事会、総会の承認を得て、正式に就任する。会長の任期は 1 期 2 年とする。再任は妨げない。会長退任後は顧問に就任し、以後 2 年間は理事会構成員として新会長を補佐し、委員会には所属しない。理事会推薦者(会長候補)の資格は理事を累計 2 期 4 年以上経験するか又は副会長を経験した者で、理事会の趣旨をよく理解している人を推薦する。

推薦の場合は理事会のメンバーの中から、理事の 1/3 以上の賛成を得て選出される。

複数選出された場合は、理事の 1/2 以上の賛成を得て決定する。

2. 副会長

副会長は各コースのメンバーが参加可能な会合で選出承認され、理事会、総会の承認を得て、正式に就任する。副会長の任期は原則として1期2年とする。再任は妨げない。副会長は委員長を兼務し、原則として任期は1年とする。

3. 理事

理事は理事会役員または理事、少なくとも1名の推薦があり、理事会、総会の承認を得て、正式に就任する。理事の任期は原則として2期4年とする。再任は妨げない。

理事就任後は自薦または他薦により、希望の委員会に所属することを、当該委員長が理事会に報告する。(報告義務)

4. 事務局長

推薦の場合は理事会のメンバーの中から、理事の1/3以上の賛成を得て選出される。

複数選出された場合は、理事の1/2以上の賛成を得て決定する。

5. 事務局次長

事務局長が理事から1名を指名でき、理事会の承認を得て選出される。また事務局補佐1~2名を理事から、選出でき、理事会の承認を得て選出される。

6. 特別理事

会の運営上必要な特別業務(現金管理等)だけを委託する場合、理事会の承認を得て、特別理事を置く事が出来る。

特別理事は理事会・委員会等には所属せず、委託業務の必要性が無くなった時点で理事会の承認を得て、解任される。

7. 任期途中の役員辞任に伴う後任者の選任及び任期

後任者選任は理事会役員または理事会から推薦され、理事会の承認を得る。

後任者の任期は当該年度末までを残存期間とし、次年度より2期4年とする。

8. 顧問

日本包装専士会運営要領により選出された顧問は、会長が要請すれば理事会に参加することができる。

9. 議事録

新規 事務局が作成し、原則理事会終了後2週間以内に、理事会委員に配信し、内容の確認を行い、修正がある場合は修正を加え、4週間以内に理事会委員に配信し、次回理事会の冒頭で承認を受け、その後ホームページに掲載する。

10. 改定

制定：この規定は平成13年4月1日より適用する。

改定：平成16年4月23日特別理事を追加、平成23年4月16日副会長補佐を追加し項3に挿入、平成25年4月23日項5、6、10追加、令和4年5月17日会長、副会長の任期変更および副会長補佐に関する項と記述を削除他。令和8年5月27日理事推薦および委員会所属に関する記述を追加。